

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市総合計画審議会
- 2 開催日時
平成31年3月15日（金） 午後7時00分から午後8時50分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 2階 205会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 鈴木誠、中村昭典、嶋田喜昭、水内智英、藤岡喜美子、松浦英幸、寺沢有規、石田要、中濱友子、佐々木愛女、中村貴文、上村良一
 - (2) 執行機関 江口経営部長、松田企画広報課長、井出企画広報課課長補佐、渡邊企画広報課統括主査、小枝企画広報課主査、佐伯企画広報課主事、安達企画広報課主事
- 5 議題
 - 【協議事項】
 - ・総合計画改訂版及び総合戦略の進捗について（討議）
 - 【報告事項】
 - ・総合戦略の見直しについて
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 内容
 - (1) 開会
○事務局 本日は本当に年度末でお忙しい折だと思いますが、会にご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から平成30年度の犬山市総合計画審議会を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
それでは開会に際しまして、犬山市の経営部長、江口からご挨拶をさせていただきます。
 - (2) あいさつ
○江口部長 改めまして。皆さん、こんばんは。本日は本当にお忙しい中、ご出席いただきましてお礼を申し上げます。この総合計画審議会の委員さんにつきましては、昨年7月に任期が満了しまして、改めて委嘱をさせていただいているところでございますが、本日が新しいメンバーで初めての会議ということになります。どうぞよろしく願い致します。
今日は後ほど事務局のほうから説明をさせていただきますが、総合計画と総合戦略の進捗についてご協議をお願いしたいというふうに思っております。

それから少し先になりますけれども、新年度におきましては、総合戦略の見直しを予定しております。この見直しにつきましては、改めて委員の皆様にご審議をお願いさせていただきますけれども、何卒ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局

それでは早速、会議の出席の確認をさせていただきます。委員総数14名のうち11名の委員の方にご出席をいただいております。G委員とH委員は遅れてということでご出席をいただく予定です。欠席につきましては、F委員でございますが、都合が悪いということで欠席となっております。従いまして、本日の会議でございますが、犬山市総合計画審議会設置条例第6条の第2項で出席委員の過半数を超えておりますので、成立いたしますことを前もってご報告をさせていただきます。

加えてご案内でございます。本会議につきましては、犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドラインというものがございまして、本日、傍聴の方はおみえになりませんが、公開とさせていただきます。後ほど本日の会議録につきましても公開させていただきますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。先般、既に郵送をさせていただいたものになりますが、「次第」、そして「はじめにお読みください」というペーパーがございます。そして「委員名簿」でございます。続きまして「調査票」です。小さい字で見づらいものでございましたが、「調査票」が1から4までございます。最後に参考資料を付けさせていただきます。こちらが郵送分でございます。なお、机に「第5次総合計画」の本冊と概要版、そして「いいね！いぬやま総合戦略」の本冊と概要版をそれぞれ置かせていただいております。たくさん資料となっておりますが、不足等はよろしかったでしょうか。

それでは本日の会議につきましては、次第に基づきまして進めさせていただきます。概ね2時間、9時に終了という予定にさせていただきますと思います。

(3) 委員委嘱（報告）

○事務局

はじめに「委員の任期」について、先ほど経営部長のほうから挨拶もありましたが、昨年7月に従来の総合計画審議会委員の任期が満了ということで、新たに委嘱をさせていただきますいておりますが、任期につきましては昨年の7月25日から2年間とさせていただきます。また委嘱状につきましては、本来であれば市長から直接お渡しするのが本意でございますが、本日、会議ということで、既に7月に郵送させていただきます。何卒ご理解をよろしくお願いいたします。

(4) 委員自己紹介

○事務局

それでは、本日、新たに委員になられた方も4名おみえになります。そこで、自己紹介という形でマイクを回したいと思います。

簡単に所属とお名前をいただければと思いますので、恐縮ですが最初にA委員からお願いいたします。

< 委員自己紹介 >

○事務局

どうもありがとうございました。

ただいま、H委員からご都合が悪いということで欠席という一報が入りました。G委員は後ほどいらっしゃいますので、本日の出席人数は全部で12名になります。よろしく申し上げます。

(5) 会長・副会長選任

- 事務局 それでは委嘱を新たにさせていただきましたので、ただ今から会長・副会長の選任をさせていただきます。本会の設置条例第4条に基づきまして、会長・副会長を選任させていただきます。
- そこで選任の方法ですが、条例では「互選」という形になっております。互選につきまして、事務局から恐縮でございますが、ご推薦いただき、その後、多数決で採決をというふうに考えておりますが、こちらのほうでよろしかったでしょうか。
- 出席者 異議なし
- 事務局 ありがとうございます。
- それでは、ただ今からまず推薦ということでご意見をいただきたいと思いますが、どなたかございますでしょうか。
- はい、D委員、お願いします。
- D委員 昨年までの総合計画審議会では、A委員、それから副会長にE委員、それからF委員にご尽力いただきました。そのお陰もあってスムーズに色々なことが審議できたというふうに思っております。今年もこれまでの経緯もよくご存じですので、会長にA委員、それから副会長にE委員、F委員を推薦いたします。
- 事務局 はい。ありがとうございました。
- 今、D委員から会長にはA委員、そして副会長にはE委員、そしてF委員と、前回と同じというご発言がございました。
- その他、どなたか推薦という形でございますが、ありますでしょうか。
- 出席者 なし
- 事務局 ありがとうございます。
- それでは、他に推薦がありませんので、ただ今から会長はA委員、副会長にはE委員とご欠席ですがF委員ということで、この選任案につきまして、多数決を取らせていただきたいと思っております。
- それではこの案にご賛同いただける方、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします

< 挙 手 >

- 事務局 ありがとうございます。
- 挙手多数、賛成多数ということで今の構成にしたいと思います。
- ただ今、G委員が到着されました。
- 今、会長・副会長の選任をさせていただきます、前回と同じということで会長にはA委員、副会長にはE委員、F委員ということで、多数決で決定をさせていただきます。
- それでは、A会長とE副会長、前のお席のほうにご移動いただきたいと思っております。
- それではここで、会長・副会長を代表する形でございますが、就任されたA会長からご挨拶をお願いしたいと思います。
- どうぞ、よろしくお願い致します。
- A会長 ただいま、会長にご推挙いただきましたAです。どうぞよろしくお願い致します。
- 総合計画の内容の策定に当たっては、非常に多くの市民の皆さんの声を聞く中で中身を検討し、そして作り上げていくという経緯がありました。それからすぐ今度は見直しを行い、そして今回、その進捗状況についての確認作業という段階に入って参りました。かつてこういう計画の策定に関わった当時は、ほとんど出来上がったものについて、確認をしていく程度の時期がありました。しかし、非常に重要な総合計画に

様変わりしていく中で、それぞれのまちが、そのまちの市民の声を聞き、そして生活の実様を見て、将来を見据えて独自に判断をし、作っていくということになってからは、非常に責任ある内容のものにしなければならぬし、また「できる」という自信のもとで策定に関わってきたというふうに思っております。そういう内容がどこまで市民の生活のもとに届いているのか、今日は市民の皆さん自身に確認をしていただきながら、不十分な点があれば率直に指摘をいただき、また、どうあるべきかということをご積極的にご提案をいただき、そういう場面の一つとして今日の会議を進めていけたらというふうに思っております。

限られた時間でありませけれども、有意義な場にしたいと思っておりますので、皆さま方もご協力を是非よろしく申し上げます。

○事務局 はい、どうもありがとうございました。

もう一つ、皆さま方にお願いがございます。

先ほど本会議の議事録公開についてご案内をさせていただきましたが、ガイドラインに基づきまして署名者を、会長の指名により決定することとなっております。一応、お二方以上ということですので、お二方をお願いしたいと思っておりますが、A会長、どのようにさせていただきますでしょうか。

○A会長 先ほどいただいた名簿によると、私の名前の次にB委員、そしてC委員のお名前が挙がっておりますので、大変恐縮ではありますが、B委員とC委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局 では、よろしくお願いたします。

後程、完成した折にご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

(6) 議事

○事務局 それでは次第の6番の議事に入ります。

協議事項がありますが、ここからは議事の進行をA会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いたします。

○A会長 はい。それではただ今からの議事を私のほうで進行させていただきますので、ご協力よろしくお願申し上げます。

まず協議事項ですが、「総合計画改訂版及び総合戦略の進捗について」ということになっております。この内容につきまして、事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○事務局 はい。それでは説明させていただきます。

はじめに資料「別紙 はじめにお読みください」をご覧ください。一番上に書いてございますが、本会議の趣旨は、総合計画と総合戦略の進捗管理を行うことです。市役所内部だけで検証するのではなく、外部の方の意見を踏まえて検証を実施するため、本会議を開催させていただきました。

委員の皆様からいただいたご意見・ご提案・ご助言は、各課にフィードバックし今後の事業推進に反映させていただきます。

調査票1については、説明を割愛させていただきます。

続きまして、調査票の2、調査票の3については、未着手となっている施策について、補足して説明させていただきます。

調査票の2の3ページをご覧ください。未着手に丸が付いている「既存ストックの活用」、担当課が地域安全課となっているものにつきましては、多様な活動を行っている「人や団体」といった『人』と、「公共施設や店舗、空き地等」といった『場所』を

マッチングさせようとするものです。平成30年度に地域資源バンクを構築して、人材情報を収集しておりますが、『場所』に関する情報が収集できていないため、「未実施」としてあります。こちらにつきましては平成31年度に『場所』に関する情報を収集し、人と場所に関するマッチングを行う予定となっています。

続きまして調査票の3、ページ番号がなくて申し訳ありませんが、2ページを開いてください。こちらの下から3番目にあります「★奨学金補助で犬山就労定住促進！事業」をご覧ください。これにつきましては、対象者を市内で就労した30歳未満の市民、補助期間を3年間、補助金の上限を年10万円とする制度の検討を実施したところ、初年度には約3,600万円、次年度には約4,200万円、3年度目で約4,200万円、それ以降は約1,200万円が年間かかるという試算が出ました。多額の費用が必要となることから、早期の導入は一旦留保し、若者の就労・定住については、より効果的な施策を改めて模索したいと考えております。また、奨学金の返済に困っている学生の支援につきましては、現在、国が制度の拡充を検討している給付型奨学金制度の動向を見て判断したいと考えています。

次は調査票3、最後のページ、上から4番目の「★観光戦略会議の開催」です。こちらは、これまで「観光戦略会議をどのように進めていくのか」という点で検討を続けていました。今年度、その方向性がまとまりましたので、来年度より観光戦略会議を開催する予定です。

最後は調査票の4です。1ページの一番上です。地方創生推進交付金の『農』あるシルバーは地域を救う！若者と共に農業で大活躍プロジェクト」と最後のページ、3枚目にあります地方創生拠点整備交付金の「シルバーと若者が農で大活躍！農業活性化プロジェクト」は、ほぼ同内容となっておりますが、国の交付金の区分で、施設整備のハード部分と人件費等のソフト部分に関するものが分かれているため、2つに分かれております。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

○A会長

はい。ありがとうございました。

それでは、今、説明いただいた内容について確認の意味も含めて何かご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか、皆さん。

はい。それでは早速、今日も本題のほうに入って参りたいと思います。

まず今日は先ほど説明がありましたように、この計画の進捗状況を委員の皆さま方、今日は読んで来ていただけたと思います。全部は大変だったとは思いますが、ご自身の非常に関心の深いところを重点的にご覧になっていただいた委員もおみえになると思いますし、全て一通り目を通していただいた委員もおみえになると思います。それぞれの委員が今日の計画の進捗状況をご覧になっていただいて、思うところを今日は披露いただいて、そして冒頭ありましたように各課或いは各施策にフィードバックをしていく。皆さんの意見を届けて、各課で考えていただく或いは検証していただく、或いはより効果的に進捗をしていく上で必要な色々な工夫をしていただく、こういうことが今日の大きな目標になっています。従ってこれから委員の皆さんに読んできていただいた内容を前提として、自由に意見交換をしていただきたいというふうに思っています。

その時に共通の基準で考えるとやはりよくないと思います。それぞれ皆さんが日ごろ生活をして、感じていることとか或いは普段、仕事への取り組み方、或いはコミュニティ活動を進めている経験など、それぞれ皆さんの軸があると思いますので、そういう皆さんがお持ちの観点から、今日の評価の内容を見ていただいて、「ここはこうで

ある」、或いは「違う」とか、それぞれ感じる場所を意見交換していただきながら、この評価内容についての確認をしていきたいというふうに思っています。それで、その意見をまた各課に戻していきたいと思っています。ただ、こういう向き合い方でやってもあまり効果的ではないので、前の見直しの時にもやりましたが、2つグループに分けて、その中で意見交換をしていくような恰好がより効果的かな、と思っていますので、そんな進め方をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか、皆さん。

多分密度の濃い意見交換ができるというふうに思いますので、お願いをしたいと思えます。

そこでAとBというちょうど立札が立っていますけれども、皆さんの後ろ、AとBの2つのテーブルに分けてあります。それぞれ今から分かれていただきまして、40分程度意見交換をしていただきながら、意見を出し合っていたくということにさせていただきます。終わりましたら各グループでどんな意見があったのか、その特徴的なところだけで結構です。全てを網羅する必要はありませんので、特徴的なところを、それぞれ司会進行をしていただく委員にご披露いただく、というような形で今日は終えていきたいと思っております。

そんな形で皆さん、ご協力いただけますでしょうか。

○出席者 はい。

○A会長 限られた時間でありまして、40分という時間限定で今から2つに分かれて、そして委員の進行でグループ討論を進めていきたいと思えます。なるべく色んな方に何巡にもわたって意見を出していただけるように、あまり一人で長く時間をとられるとちょっと困ってしまいます。皆さんに色んな発言の機会を与えていただけるようにそれぞれにご協力をお願いしたいと思えます。

それでは事務局、どうでしょうか。2つのグループに分けていただいて、お願いしたいと思えます。

○事務局 はい。ではグループ分けを提案させていただきます。

委員名簿を出していただいてよろしいでしょうか。委員名簿から順番にまずAグループについて、提案させていただきます。C委員、G委員、I委員、J委員、K委員、M委員、以上がAグループのメンバーです。確認のためにBグループを発表させていただきます。B委員、D委員、E副会長、L委員、N委員です。いかがでしょうか。

○A会長 よろしいでしょうか、皆さん。

○出席者 はい。

○A会長 それでは二手に分かれて進行していただくと思っております。

コーディネーターのはどうでしょうか。私のほうから推薦させていただいてよろしいですか。

AはC委員にお願いできたらと思えますのでお願いいたします。BはE副会長にコーディネーターをお願いしたいと思っております。それで私は両方を移動しながら全体の議論の流れを今日はよく聞かせていただくと思っておりますので、よろしくお願ひ申します。

それでは二手に分かれてよろしくお願ひします。

< 移 動 >

(Aグループ)

○C委員 ご指名ですので進行役を務めさせていただきます。どうでしょうか。お一人ずつまずご意見をいただこうと思えますけれども。

順番にG委員からお願いできますでしょうか。

○G委員 はい。まとまっていませんが、すごいボリュームがありますので。特別な知識がないもので、対処できるのかな、いいのかな、と思うくらいです。全部知っていないと難しい、本当に大変だな、と思います。ですが、せっかくですから、自分の目線でものを見ていけばいいと思っているわけですけれども、私、社会福祉協議会の立場ですから、その感じでいくと、高齢者のこととか、障害者、子ども、そういったところになってくると思いますけれども。これは比較的數字で表してあるものですから、數字にあまり囚われてはいけないと思いますが、數字はどこまでいっても平均ですから。犬山もエリアによって点数の高いところ、低いところがありますので、數字を取り上げて揚げ足を取るような話は全く意味がないと思いました。何故そんなことを思うかという、「高齢者のサロン」という事業があります。地域でお年寄りに来ていただいて体操したり、運動したり、お話を聞いたり。要は外に出て来て元気になってくださいよ、家の中にいないでくださいと。そういう事業があります。数年前までは社会福祉協議会が市から委託を受けてやっているものがほとんどでした。それが順番に進んでいくと各地域で自発的にできてくる。2、3町内、歩いて来れるぐらいの単位で、それが出来上がってきます。今まで社協がやっていたものは、數字が把握できているわけです。何箇所やって何人来たか明確に把握ができます。いい意味でそれが進化して、町内の中で自発的にそういうサロンが運営できるようになってくると、全てを詳細に市が把握することができなくなってきました。だけど実態は、サロンがたくさんできて、歩いて来られる距離にできるから参加者も多くなるということがあるので、そういったものというのはなかなか統計に表れてこないものもあるので、そういったものもこういう數字の中から逆に読み取る見方が必要かな、と思いました。この中で特別そういうふうにはびったり合うデータは出ていませんけれども。そういったことがあるものですから、紙の上ではそうですが、実際にはそういう展開に進んでいっていることがありますので。

○C委員 「サロン」はどういう場所でやっているのですか？

○G委員 公民館みたいな所です。

やはり世話をする人がいるわけです。来るほうは比較的簡単ですけれども、そこでお世話をしてくれる人。来て、ただ喋っていてくださいというわけにはいかないですから。

○C委員 高齢者の方ですよね？

○G委員 ええ。「こんなゲームをしよう」とか「こんな先生に来てお話をしてもらおう」とかそういうリーダーと言うかコーディネートする人がいますから、そういった人を育てていくのは、これからは行政の仕事なのかな、と思います。それは市民の協働みたいな・・・

○C委員 そういうリーダーと言うか・・・

○G委員 「お世話役」と言うぐらいのほうがいいでしょうかね。民間の人ですから、あまり「リーダー」と言って責任を負わせてもいけませんけど。

○C委員 そういうサロンみたいなものが普及しつつあるので、そういう世話役みたいな人を・・・

○G委員 人づくりですね。

そういう人を育てていくというのが行政の大きな仕事の一つかな、と思います。

もう一つそういうもののいいところは、行政と市民ですと、若干、上下の関係とか融合しにくい部分があります、線が引けて。それが民間の人でお世話をやってくださる人になってくると、その垣根があるような無いような感じになって、例えば歌を歌

う時には歌の得意な人がリーダーになってくれるし、朗読をやる時には朗読の得意な人が今度はリーダーになってくれるので、入れ替わりができます。ですから一方的に受けるだけではなくて、「この前、私がお世話になったから、今回は私が逆にお世話をする立場になれる」と、そういったいい面があると思います。

○C委員 ありがとうございました。

次はI委員、お願いします。

○I委員 ありがとうございます。

今、正に自分の母がサロンを開いていて、でも私は民生委員をさせていただいて、そこからの地域との関係づくりができたので、その町内の方々にもっともっと生き生きというふうで、週に1回集会場でやって。正に「今日は誰々先生が来てくれる」、体操だったり、歌ったりを企画してやっているの、そういう主になるところがさっきおっしゃった人づくりというところの層を厚くしていただくと全体のサロンにもっともっと生きていくのかな、と。「いい先生いないかな」と手あたり次第に動いている感じが見受けられるので、そう思いました。

あとは、自分としては、市内にある児童センターを拠点に活動させていただいています。ですから主に子ども未来課さんと色々、連絡をやりとりしていますが、やはり人口減少、あとは建物の老朽化などがあって、一番近いところだと中央児童館、福祉会館がなくなるということに伴って、中央児童館も一応、無くすという方向で決定を下されているということですが、やはり校区内に一つ児童館があって、子どもの居場所が今まであって当然だったものですから。地域の方々は、最近知ったそうです。福祉会館がなくなるのは知っていた。でも代替りの場所ができるものだと子どもたちも保護者も思っていたならば、児童センター自体がもう無くなると。「児童クラブ」というものは学校の中に移動しますが、児童センターに一般として行く利用者が、校区内に児童センターがなくなるので、少し遠い施設に行かなければいけない。今まで歩いて行けた場所になくなるという、そこが今、色々問題が起きていの中で、子どもがいざどこか助けを求めて駆け込みたい場所というものを減らしていくということが果たして本当に犬山市にとっていいのかな、というのがすごく疑問なので、もっともっと市民の声を聞いていただきたいな、と思っています。

○C委員 市としてはそれはどうですか。

○事務局 難しい問題ですが、たくさんあったほうがそれはいいと思います。

ただ、やはりファシリティマネジメントというか、市の持っている財産自体をどうしていくか、というところで議論していくべきですし、先ほど地元の人あまり知らなかったということは、少し問題で、なるべく多くの方に早く知っていただくという工夫はすべきだし、これからもしていくべきだろうな、と思います。もちろん建物、ハード部分も大事なところで、一方でソフトの取組みということも併せてやっていかなければいけないところなので、全体として子育て施策というのは、これから大事になってくるのかな、というふうに思っています。

○C委員 でもそういうサービスがなくなると今度は住みにくくなって、定住化という目標が達成できなくなりますね。

○事務局 子育てという分野だけではなくて、定住という切り口でも考える必要はあるかな、とは思っています。

○C委員 それでは、順番にいきますとJ委員、お願いします。

○J委員 農業委員会のあれですけれども。こういう資料を送っていただいて、実際にこの莫大な項目をそれぞれの担当課でやっていますが、僕らではこれだけ全部、整理番号が1から163かな、項目があるわけですが、誰もですが、全般を見るということはなか

なかできないと思います。だから自分の関心のある、関係のあることをやはり考えると、例えば今、出ておりました高齢者の問題ですけれども、今日入ってきました「尾北ホームニュース」の中に、私、上野ですけれども、上野の一時期「サロン」が紹介されています。これは私が一応、代表をしています、135人ぐらいの高齢者が寄って、歌を歌ったり、市老連の演劇クラブの人が演劇をやったり、色々やって、生き生き会と民生委員の方がだいたい合同で運営しています。年1回、今年で6回目になりましたけれども、今年もみなさん、杖をついて来たり、車に乗せてきてもらったり、色々な方がみえましたが、喜んでもらえて、市長も県会議員も出席していただいて、つぶさに見ていただきました。市の社会福祉協議会で、スタートをやってもらったことありましたが、市の限られた予算、限られたスタッフで、やはりなかなかきめ細やかなことはできないわけですから、それぞれの地区のボランティアの人が知恵を出し合って、助け合ってやっていくことがやはり大事だろうと思います。それは、市のほうが金も口も手も出すというふうなら言うことはないですが、全てに制約があるものから。

○C委員 色々なことに関わって、ボランティアが重要になってくると。

○J委員 だから、そのことばかりではなくても、全てを民間のボランティア的なことを大いに掘り起こしていくことが大事だと思います。私の個人的なことを言うとあれですが、上野に上木子ども未来園があります。ここの園の面倒を個人的にみています。春、今週の12日でしたが、私の畑で子どもたちがジャガイモの種植えをしています。それは6月に収穫しますが、その前に5月に玉ねぎを収穫します。玉ねぎも去年の秋、11月に植えると。馬鈴薯も玉ねぎも収穫する、子どもたちみんなが収穫して、給食でカレーパーティーをやり、お招きを受けていつも行きますが。10月から11月にかけて上木子ども未来園と犬山西児童センターの子どもたちがさつまいも掘りに来ます。こういうことも自分の物好きとボランティアというところがいいですが、孫がお世話になっていたということも含めてお手伝いをしています。そういうことを見ていて、周りの人も「少し協力しよう」とか、「お手伝いしようか」というような雰囲気が出たり出てきております。「一銭もならないことに何を金を使ってバカなことをやっているのか」という人も中にはありますが、そういうことを長年やっていると人の見る目も初めは批判的であっても、だんだん「いい事だな」ということで、ボランティア的な精神が芽生えて、お手伝いをしていただける方もあるわけです。それは強制ではなくて、そういうふうにならざるを得ないという一つの考え方を皆さんの「民間の力を掘り起こす」というと大げさな言い方ですけれども。

○C委員 いいことだと思います。

○J委員 すべてのことにそういう目線で取り組んでいただくと、市の行政も四苦八苦しなくても色々なことが皆さんのお手伝いをいただいて、スムーズにいくような気がします。皆が皆、なかなかそんなボランティア精神が旺盛な方ばかりではないですけれども。じわじわとそういう波及を考えて、そういうふうにならざるを得ないということに頭を使うようなことを色々な面でこれはこれから必要だと私は思います。

○C委員 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、次にK委員、お願いします。

○K委員 2件ございます。

産業の活性化の重点施策で地図があったと思いますが、この計画を立てた時に。31ページ。はい。2年とどれぐらい経つかちょっとわからないんですが、生活をしていて実感として、例えば「道の駅が、」とか、大きな企業さんと呼ぶとか。でもそれはあまり、「長期スパンを見て」とか、ということを色々教えていただきましたが、どん

な感じになのかな？と

○C委員 M委員、どうぞ。

○M委員 僕は自分の時に言おうと思ったのですが、正に五郎丸在住で、今までの第5次総合計画と見直しの中で、非常に光を当てていただいた新たな都市拠点と交流エリアの基本構想というものが、K委員が言うように2年間で目にみえて「じゃあ何か出来たか」と言うと、造成されたとか、道ができたとか、そういうことは正直ありません。ただ、着実に29年度の見直しがされてから、昨年度の6月に新たな都市拠点及び交流エリアの基本構想というものを策定しました。「それはなんだ？」というところから、通称「橋爪・五郎丸地区の新たなまちづくり構想」というものを作りました。その中に今、言われた五郎丸・橋爪、だいたい犬山の中心部。前は緑を守る地区だったんです。「田畑をしっかりとやりましょう」という地区だったのですが、見直しによって一部の地域を、それを配ったほうが早いですね。

○C委員 配ってください。

○M委員 一部のエリアをゾーニングして、全部田畑を失くすわけではなくて、国道41号線の幹線道路沿いの南北東西をゾーニングして、その中で新たなまちづくりをしよう、という。その中で50ヘクタール全部いっぺんにやることは難しいので、まず最優先として41号線の南側、約10ヘクタールですけど、ものすごくここは規制がきついです。調整区域で農振農用地で。その中で規制の壁をぶち破るがごとくできることからコツコツとやっていこうということで、さっき言われた「道の駅」というのが多分、うわさで「道の駅はどうなの？」と出ているかも知れませんが、まずは公的な道の駅を最優先で整備していきます。それが市長の施政方針で、「4年後にオープンさせましょう」と目標を作りました。それを短期として、ちょうどこの地図でいきますと一番下のラインです。ここに県道長洞犬山線というものが入っています。ここに下水道の本管が1本入っています。ここから道の駅に繋げる下水道を整備して、なんで下水道を作るかという、このエリアは今まで、先ほど言いましたように田畑、米を作る非常にいい所なんです。入鹿用水が流れていて、「農業用水・排水が流れているところに生活雑排水とか雨水とかを流してはいけません。」という非常にきつい規制があるものを、下水道を整備することによって、そういう生活廃水や雨水をそちらに流して、田んぼには汚い水、汚いという語弊がありますが、「そういう生活雑排水を流さないようにしましょう」という。それが、道の駅を4年後に市長はオープンさせると言っています。それが短期として計画されている。今の下水道整備が中期として整備をしていく。下水道をなんで整備するか、というと、そこに下水道が通った時に商業を張り付けていきます。本当は大きいイオンだとか、ららぽーとだとかが来るといいですけども、さっき言った規制の中ではそういうことができないので、僕が一番来てほしいのは、丸亀製麺が一番最初に来て欲しいですけど、そういうお店を張り付けていって、雇用を生んで、固定資産税で市の財源にしましょうというのが中期的な考え。最終的には、これは僕の夢ですけども、五郎丸駅が以前、ここにありました。その駅を復活させようというのが長期的な夢で、それを実現させるためにまずは短期、中期、長期という中で、短期のまずは道の駅を整備していくというのが、もう少し経つと目に見える形で。目に見える所では今、机上の絵だけです。構想だけ。来年度、それが計画に変わります。計画を作れば、あとは実行するだけなので、市長のお約束の4年後オープンを楽しみにしていただき、ということで、ご清聴ありがとうございました。

○C委員 この場なので、もうざっくりばらんにお聞きしたいのですが、もう「新駅予定地」って書いてしまっているんですか？

- M委員 1か所しか候補地がないです。ざっくばらんに言うと。
- C委員 ついでにお聞きしますが、ここは農振農用地ということで、J委員、よろしいですか？基本的には農用地というのは農業をしなければいけないでしょう。
- J委員 はまっているわけですが、市の総合計画というか大きな目で見ると、極端なことを言うと、今、米余りなんです。今の時代、食生活がどんどんパンなどの米以外のものへだんだん移行しつつある。だから「ここは米を作る所ですよ」ということで昔からのエリアでそういう枠がはまっていたんですが、今はそれを見直す時期に来ていることは事実です。だからこういう色々な市の構想の中でこれを断続的に運用しようということで、見直しをされつつあるわけです。
- G委員 やむなしという。
- M委員 勝手にやるわけではないです。
地権者の方のアンケートをまずとって、生活図が出てきています。今度、今月の23日に地権者の方に対してこの構想を説明して、「色々な意見をください」という意見交換会をやる予定になっていますので、まず地権者の方にご理解をいただかないと、なんともなりませんので、先生のご心配は非常によくわかりますが、一步ずつ、一段ずつ階段を上っていくということだと思います。
- I委員 何かと「お金がないから無理、無理」ばかりですから、何かそういう長いスパンで目標が必要ですね。犬山市の財源を確保するために。
- C委員 これはどこから？これですかね？ 予定財源。これは計画の財源ですね？
これは作る時の財源というものは何かお考えですか？
- 事務局 検討しています。
- C委員 どこから獲ってくるのですか？
- 事務局 それは社資本とか、もちろん市単費ではできないので。
- C委員 もちろん。高いですからね。
- 事務局 地域振興施設はそれぞれの内容によって補助金が変わってくるので、それは中身が決まってからという形になってきますが、基本的には補助金をとっていきます。
- C委員 優秀な公務員は補助金をいっぱい獲ってくるという。
頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。
- 事務局 今回、別件ですが、文化史料館の南館を新しく建てますが、補助金が元々「ない」と言っていたところを、地方創生拠点整備交付金を引っかけてなんとかか付けることができましたので、今まで単費で1億というものが半分ぐらいになりました。
- C委員 もっともっと獲ってきていただいて。
- K委員 今、お金の話が出ていましたが、この審議会におうかがいすることとは違うかもしれませんが、この施策の優先順位というか、予算編成の話になるかわかりませんが、どういう順位になっているのでしょうか。
- 事務局 何を1番で何を2番でという順位まではいかないです。ただ、手続きの話を見せていただきますと、予算を決めるのに、だいたい夏ぐらいに役所全体で「来年度に何をやりますか？」という調査をします。各課から色々なものがたくさん上がってきますが、それを選んでいく形になります。その時にどうやって選ぶかということ、やはりこういうものにちゃんと位置づけられているもの、まさに重点施策、こういう所でこの3つに当てはまるものかどうか、というのが非常に重要なファクターになってきます。逆に言うところどこに何も書いてないものがポツと出て来ても「なかなかそれは難しいよ」という話になるので、これがこの計画を作った時に「これから6年間重点的にやっていこう」と宣言したものですので、ここに位置付けられたものというのは優先的に選択するような形になります。あとは法律改正があって、「来年度からこれをやら

なければいけない」というものであったり、例えば乳幼児の保育園の無償化とかということになると、法律で決まったからやらなければいけないことであったり、あとは建物が壊れてしまったから緊急でやらなければいけないというのは、もちろん優先的にそれは付けていきますけれども、基本的に新しい施策というのは、これに基づいた形で優先順位をつけていくという形です。

- C委員 その大元は確かアンケートか何か、重要なものとか不足しているものを聞いていましたね。
- 事務局 はい。これを作る時に、ご存知のようにアンケートであったり、ヒアリングであったり、という形で必要なものを聞いていますので。
- C委員 だから色々優先順位を一応、考えられているという理解でいいですね。
- 事務局 はい。そうです。
- C委員 はい。ということです。安心しました？
- K委員 はい。
- C委員 そもそもこういう会議をやる市町村はないですね。進捗を毎年確認するようなものは。
- 事務局 我々も最近、こういうことを始めましたけれども、昔はやはり作り放し。計画を作って、その後は・・・というものでしたが、やはりしっかり市民の方に計画が進んでいるかを見ていただくということで、毎年こういう形で大変沢山の資料を送ってしまっていて申し訳ありませんが、やらせていただいています。
- G委員 私も見直しの時に何回かやりましたが、一昨年かな？ 何回かやって、もう終わったつもりでいたけど、また何か呼び出されるとは。ずっと1年ぐらい頭の中から飛んでいますから、本当のことを言うと。慌ててまた読み直して。
- C委員 K委員、それでよろしいですか。
- K委員 はい、ありがとうございます。
- C委員 ではM委員、何か補足があれば。先ほどの、
- M委員 さっきのではなくて、僕は農業に関して非常に憂いていまして。商業、工業を頑張るといところから見直しによって、プラス農業にも力を入れるということにしましたが、現実的に農業が発展しているか、というと逆に衰退して、農業委員会の会長がみえるので、こんなことを言っては恐縮ですけども、27年度の犬山市内の耕作放棄地が3ヘクタール以下だったものが、30年度になって約10ヘクタールに耕作放棄地が増えてきた。その大きな理由は全国的な理由の1つとして耕作者が高齢化してきたので、後継者がいないということ。それからもう1つは耕作者が亡くなって、非農家の方が相続をされるということ。もう1つ犬山で新しいのは、最近イノシシがとても元気なのです。それで昨日まで一生懸命精魂込めた耕作物が、朝、収穫しようと楽しみにしていたら、全部荒らされてしまって、イノシシにやられたと。「明日から耕作する気がなくなった」というのが犬山の新しい耕作放棄地の理由の一つで、僕は大きくこの3つが耕作放棄地の理由になっていると思います。今、政府のほうで「耕作放棄地は固定資産税を上げるぞ」とか脅しがありますけれども、今は耕作放棄地のほうが少ないからそんなことを言われるのかも知れませんが、多分、これから犬山もそうなりうると思いますが、耕作放棄地がたくさん増えてくるとか。それで固定資産税を上げるだけで対策になるかと言えば、全然そうはならないので、やはり今、人口減と同じように今から対策を講じていかないと本当に耕作放棄地ばかりになる恐れがありますよ、と。ですからこの総合計画の見直しで、商・工・農という流れを作っていたところ、やはり何らかの先ほどのK委員ではありませんが、目に見えることをやらないと、「これはエライことになるぞ」と。

- G委員 道の駅はいいですね。
- M委員 開発される場所はいいです。ですけれども開発されてないところが。ほ場整備されているところは、
- G委員 道の駅で売れるから。いいものを作れば。ブランドになるぐらい。
- M委員 そうなればいいですけど。
そういう所を危惧しています。
- C委員 はい、ありがとうございます。
あと5分ぐらいしかありませんが、私は専門が交通の関係なので、交通関係の整備とかその辺の状況は気にはなりますが。特に工学部なのでハード整備も気にはなりますが、この指標というのは最初にG委員がおっしゃったように、指標化しやすい、数値化しやすいものしか取り上げてないので、実態と合っていないというか、そういうところがあります。
あと気になっているのは、先ほど事務局も申し上げましたけれども、法制度が変わってきて、最近また、例えば去年だとまたバリアフリー法が改正になったり、最近、交通関係で言うと自転車の法律ができたり。そうすると犬山のほうは、自転車のことはあまり触れられていないとか、バリアフリーもあまりとか、ということが少し気になります。
ということで、色々やらなければならないことが沢山あって、全部できませんね。
- G委員 犬山の苦手なところですね。ハードがとても苦手ですね。
- C委員 でもハードは目に見えるところは大事です。道路やそういうところは。最初に申し上げましたが、やはりお金を獲ってくる、補助金ですね。ここには表すことができないものもやはりやっていただきたいと思っております。そういうことは考えておられますね？ もちろん数値化できないものもやっていますね？
- 事務局 もちろんそうです。実際、作ってみて我々も実感しているところがありますが、この指標と必要なことというのは、必ずしも一致しない部分があるから、去年確か向こうのチームでE副会長のほうからもそんなご指摘がありました。これはこれで計画の進捗管理はしていくとして、それ以外に施策を充実させる「もっといい施策をするためにはどうしたらいいか」ということは別途考える必要はあるだろうな、と。そういう意味でそういう視点でのご助言もいただければ、それは我々も考えていきますし、各課のほうにもフィードバックしたいと思いますので、またいただければと思います。
- C委員 わかりました。
- G委員 はい。ということで、そろそろ10分ですけれども、何か一言ご意見はございますか？
- G委員 意見ではありませんが、教えて欲しいことだけ。町内会の組織率みたいなことはこの中に入っていましたか？コミュニティはありましたね？ 簡単に言えば、もっと町内会に、行政は「入れ」とは言わないけれど。行政はそこを充実させたいというか。
- 事務局 町内会の加入率みたいな？
- G委員 あえて自治組織だから行政は関わらないほうがいいのかも知れないけれども。
- 事務局 数値としてはしっかり把握できていない可能性があります。実際、広報をどうやって配るかとかそういう問題が出てきています。やはりその地域の方々、
- G委員 防災とかコミュニティとか子育てとか福祉とか、やはり近い距離でやるのが一番効果的です。「困っているなら市役所に来い」ではなくて。そうするとやはりそういう単位というものがうまくまわると。もちろん加入率がどんどん下がっていくことは今、わかっているし、都市化していけばなることはわかっていますが、僕は「何のために町内会があるか」ということをつくづく最近考えましたが、町内会長を来年やるので。

それは困っている人のためにやるんです。困っていない若い人たちは入らなくても何も問題がないですけど、そうではなくて「少し助けていただきたい」という子育て中のお母さんとか、おじいちゃん、おばあちゃんとか、そういう人たちのためにむしろあるものだから、困っている人ばかり入ってもなんともならないので、それを助けられる人たちに町内会に入っていたいただきたいものですから、そういう考え方をしていかないと「私は何も困ってないから入らない」というと、どんどん、どんどん荒んでいってしまうので、その辺がうまく回っていくといいな、と思います。

- 事務局 重要なお指摘だと考えます。
- G委員 難しい話ですけども。
- C委員 では、いいですか。
またもし戻った委員会でご発言があれば……よろしく。

(Bグループ)

- E副会長 では、よろしく申し上げます。
お一人ずつ、ご自身の非常に関心の高いところとか、気になっているところとか、そこでご意見をいただけたらと思います。ただ、私が思っていることは、この指標が割と事業の直接の結果の数字ですので、この数字の上がったり下がったりだけにあまり引っ張られないほうがいいのかな、という気はしています。参考情報として数字を見ていただけたらな、と思います。
それからできましたら、よくこういう評価という仕組みはありますが、チェックするだけではなくて、改善というか「こんなふうにするとよりいいのではないのかな」ということも少しいただけると、担当課の方も次に向けて改善できるのかな、と思いますので、お願いします。
- N委員 では、私から。
「参考資料」というところに調査項目が書いてありますが、「健康づくり応援参加宣言」と書いてあります。それからずらーっと健康に伴う項目が7番目まで出ています。もとより「健康市民づくり」というのは犬山市の目玉政策で取り組んできておりますが、こういったものを持続可能なものとしていく、そして市民が健康であり続けるというところをやはり明確にしていくために、これは色々戦略的なものがあると思いますが、「犬健チャレンジ」だとか「健康マイレージ」とかそういったところで付加をして、「健康に取り組ましましょう」という政策もしていて、「企業との連携も大事ですよ」という中で、私も国保運営協議会のメンバーとして、国保の観点からいくと、松本、長野辺りは保健師の人数を相当確保して健康推進に取り組んでいます。本市においては財政的にも厳しい部分がありますが、そういうことを市民が健康に向けて“市民運動”として取り組んでいけるような、そういったものができないのかな、と。これは個別に色々やっていますけれども。例えば「減塩運動」とか、そういう保健師の指導を伴ったそういったことができないのかなと、こういうことを一つ思いました。これが1点目です。
- E副会長 最初にドーンと「健康市民であふれるまちをつくります」とトップにあって、ここで「健康づくりの推進」ということで44ページの下に幾つか今やっている政策が挙がっているということで、これ以外にもっと持続可能なものにしていくために、もっと市民的な運動にするという
- 事務局 市民参加型ですね。
- E副会長 そういうことですね。
- N委員 過去にもラジオ体操をやったらどうだとか、そんな提案もありましたが、なかなか

そういうところまで行きついていないようなので、それも推進としてやっていただくなり、工夫をして。「これでいきましょう」というものがまとまればいいですけども、なかなか厳しいものがありますが、市民運動として何か簡単に組みあわせるものがあれば導入していったらどうか、という視点です。

○E副会長 これを機会に何か市民の人たちが自分たちで簡単に出来そうなものを考えて、実際に踏み出して欲しいという、そんな感じで。

○N委員 そういうことです。

○事務局 その辺りで事務局からよろしいですか？

○E副会長 はい、どうぞ。

○事務局 まさしく今、N委員の「市民参加」というところ、これは今後の市政運営で非常に重要になってくるというふうに私共も考えておまして、市民と行政が協働する、協働のまちづくりを推進する条例を今、策定しております。6月議会に上程をさせていただいて、そこで「市民と行政が協働でまちづくりをする」と。その一つのステージが今、ご指摘のあった「健康づくり」であれば、やはり寿命の延伸などそんなところにもフィットしますので、市としてはそういった取組みをまずベースとして今、構築しつつあるというところですので、まだこの総合計画が改定の時にはそういった話はありませんでしたが、市民との協働の自治基本条例という視点で計画はありましたが、正に今、ご指摘の「市民参画」を動かしていく理念条例を今、作っているという情報を提供させていただきたいと思います。

○E副会長 お願いします。

では、どうしますか？ 何をしゃべっても大丈夫です。

○L委員 はい。

資料に目を通して、全体的に思ったことは、やはりスーパーでトマトが売られていたりとか広報で市民参加型のフォーラムなどをしているのを見たりとかすると、やはり大元はこういうところから始まっているんだな、とすごく実感をするようなことがあって、ここに関わることで初めて見えたことがあるな、というところをすごく実感しました。それで、細かいところだと、やはり今、子育て中なので、子育てのところを見ますが、やはりこの数字と実情というのが、あまり。実感として感じることと、数字のところは違っているのかな、というところですけども、子どものさんにいれが出来たりしたところで、そこでファミリーサポートの制度を使えるということが始まったりして、調査票1の60番と61番というのは本当にリンクするところだろうな、と思うので、そういうところの数字にこれから表れてくるのかな、と思いました。

もう一つ健康のところ、私も少し思ったのは、自殺対策の法律などが変わってきていて、今まで県で策定しなければいけなかったものが市の策定に変わったものもあると思うので、そうやって法律が変わったことによって、こういう総合計画のところでも影響があるのだろうな、と。自殺対策がどこに反映されるのかな？と見ると少しわからないと思ったので、法律の変化というものと、併せて変わっていくものなのだろうな、と感じました。

○E副会長 はい、ありがとうございます。

最後のご意見は、総合計画の見直しに関することですね。法律が変わった時にどうか、ということで、今、自殺対策法のことなど、恐らく今度、あまりにも児童の虐待が多いので、国連からの2月の勧告もその事で指摘を受けていますので、児童福祉法が変わってくるかな、と。根本的に変わる可能性もあるかな、と、思っていますけれども、そういう法律が変わった時ですね。条例もおそらく変わってくると思いますけれども、それは見直しが3年クールでしたか？ 総計の見直しは。

- 事務局 6年ですね。
- E副会長 6年。それをどうするか、というご質問ですね？ 今のは、これはどうですか。
- 事務局 計画上、かなり広い分野として施策を入れているので、「その計画をどのように遂行していくか」という部分では、やはり法律の改正なりということはフィットさせる必要があります。ここをそこで改定するかどうか、というのは、やはり方向性が決まっているので、手法としてそういったものを運用していくというような視点で対応していくのがいいのではないかというふうに、いい答えにはなっていませんが。
- E副会長 多分、そんなに個別の事業が並んでいるわけではないので、事業の追加はできますよね。方向性は決まっているわけですので。昔の総合計画みたいに事業が羅列していないので、多分重点的な事業は追加できますよね。
でも大事なご意見ですね。
- 事務局 そうですね。6年は長いですから。
- E副会長 最近、世の中の変化が早いです。お子さんもすぐに大きくなるけれども。世の中も早いということで。ありがとうございます。
では、D委員、いいですか。
- D委員 幾つかありますが、一つだけ最初に気になったことは、先ほどの「法律や時代が変わってきた中で・・・」ということもありますが、外国人の受け入れということが恐らく大分・・・。犬山市がすぐに外国人の住民数が増えるということではないと思いますが、総合計画、10年と見た時に、その備えということやはりやっていかないといけないだろうな、と思ってまして、少し探しているところの26番「国際交流活動の推進」というところで「異文化交流事業の実施」というふうにあります。おそらくこれは「もう少しお互いに理解しあいましょう」ということだと思います。どこに入れられるかわかりませんが、実際には色々具体的な問題が起こってきたり、外国人の方々にとっても市民参加ということがどういうふうに行けるかということを含めて、もう少し具体的な施策ということをどこかにくっつけたり拡大したりして、備えると言いますか、そういうことをやっていく必要があると少し思いました。その関係で例えば22番の「コミュニティ活動の支援」というところとの絡みはどうか、ということであるとか、しゃべりすぎると多くなってしまうますが、まず1点目としてはそこが少し流れとしてはどうか、というのが気になりました。
- E副会長 そうですね。確かにこれは総計を作っている時も国際交流は、かなり前の「国際交流事業を進めます」という形で、今やそういう、もっと先の「多文化共生」とか、『共に生きる』ということだよ」という課題は出ていましたね。ただ、ここの指標は、どちらかと言うととりやすい数字をとっているかな、と。ぶっちゃけてしまうと。むしろこちらの「宣言3」のところ「多文化共生の推進」というものがあって、79ページかな、ありますね。ここに日常生活で外国人と接する機会のある市民の割合と言うか、こちらの主観指標のほうが結構大事だと思います。こういう客観的な数字ではなくて、たぶんこれは多分アンケートからとっていく数字だと。
- 事務局 そうですね。アンケート、市民調査です。
- E副会長 そうですよ。これは、まだとっていない数字ですね？
- 事務局 これは来年度、今年やります。
- E副会長 多分、この辺りの数字を少し気にするといいかな、というところですね。
- D委員 接する機会だけではなく、おそらく実際の外国人の方々への聞き取り調査と言うか、孤立しないための逆に仕組みづくりであるとか特別扱いしなくてもいいような体制づくりであるとか、総合計画なので、長い目で見るとそういうことが今後必要にな

ってくるのではないかな、と。それがおそらくコミュニティということにも繋がってくることだと思うので。

- E副会長 おそらくこれは担当課のほうで関連指標をとってみえていると思うから
- 事務局 この「多文化共生の推進プログラム」、これを計画として策定するのは、多分3月にできるような感じです。それに基づいてプログラムも「年間どうやっていくか」ということもやっと犬山市も作りました。あとNPOの多文化共生で、NPOの方が拠点を作って、そこで実際にお帰塾とか勉強塾をやっておられます。そんなところと行政がリンクをするというのが課題と捉えています。
- E副会長 なるほど。かなり深刻な問題だと私も聞きます。学校現場ではかなりの状態だと。どうですか？お子さんはおいくつですか？
- L委員 うちはまだ2歳なので。
でも確かに保育園でもお母さんが英語をしゃべっていて、ということはあるかな、と思うので、子どもにとってそれは全然悪いことではないとは思いますが、ただ親と先生とのコミュニケーションや文化的な違いなどの壁というのは大きいのかなと感じます。
- E副会長 私はちょうど愛知県の放課後児童支援員さんの県内、今年も1,300人の研修をやりましたが、その人たちのアンケートをとったらほとんどの人が外国人のお子さんとの対応で困っているとの問題提起が出ていて現場はかなり混乱しているな、という感じでした。益々出てきますね。あのデータは市町村の方と共有できるといいかな、と思います。かなり深刻な問題が出ています。今、D委員がおっしゃった「接するだけではなくて、その先」というものが、一応、この目標が「互いに個人を尊重しながら地域で共に生活しています」になっているので、正しく地域コミュニティとのリンクということですね。
このテーマに関しては大丈夫ですか？
- B委員 実は今のテーマは、私も興味を持ったテーマ、興味を持ったというか、私の大学は4分の1が留学生なので、毎日外国人と接している。今、それが普通の毎日になっている中で見ると、外国人が生活するという前提に立った課題とか、政策とかそういうものがこの中に見られないのは、すごく不思議な感じがしました。違和感すらあります。例えば近く的美濃加茂市は全国で一番生活している外国人比率が高い市です。ものすごく身近にそういうモデルがあります。そういう人たちが犬山で生活をするとか、引っ越してくるとか、生活圏を犬山に持つということは十分に考えられると思います。資料の中にもありましたが、確かベトナム人が比較的犬山には多くて、語学学校があったり、大口に確かベトナム人を大量に雇用しているお弁当の工場があったり、そういう多分事情があって、特定の国からの人たちが多くなっているという事情があると思いますが、多分、これから先そういう話はいくらでも出てくるはずなんです。一方で人口をどんどん増やしていきたいと市は考えていて、産業をもっと活性化させたいと言っていて、またインバウンドを増やしたいという言葉も出ていて、その中で外国人が生活するという前提がないのは、少し不思議な感じがしました。そういう時にどうするのかとか、むしろ積極的に受け入れるとかというような施策があっても面白いんじゃないかぐらいに思いました。
今回、この場が出されているテーマとその指標に対しての進捗状況を図るということだったので、このことを言おうかどうか迷っていましたが、ちょうど今、テーマが出たので。
- E副会長 外国人の方を、例えばの話ですが、積極的に受け入れるとか、そういう施策があってもいいのではないかな、ということは今、おっしゃったんですよ。

- B委員 小学校の現場の人達からもそういうような課題が発生してきているので、近未来的に、この課題は多分、市の課題になるでしょうけれども。
- E副会長 だから「増えてきてしまうから、どうしよう」ではなくて、逆に積極的に受け入れるという。そのための政策を前もって打って行けば、問題も起きてこないということですよ。
- N委員 僕も相談を受けた中で外国からこちらへ働きに来ます。そうすると、年齢的には中学3年生の年齢で1年いたら、高校に進学していく。ところが語学力がなくて、まともに日本の教育試験が受けられない。留年をしたい、正当な年よりも降年して中学校1年生からやり直したい。なかなかそういうところの受け入れが難しい問題がありましたが、そういった働きに来てくださる人たちの子どもさんの進学、教育についても問題を抱えているということは事実です。そういう受け皿が充足しているか、と言えばまだまだそういうものはできていない状況にあるということです。
- E副会長 はい、ありがとうございます。
- 今の外国人の他には何かありませんか。
- B委員 話が変わってしまうかも知れませんが、観光事業の話がやはり犬山ならではの幾つか出ていて、このテーマの進捗状況を見てみましたが、このテーマ及び進捗状況から、犬山に来てくれる人を増やしたいんだな、ということがすごくよくわかります。事実、今、これは私が言うまでもなく犬山の情報というのは、毎日のようにテレビに取り上げられていて、特に週末の地域を取り上げるような番組は犬山の話がたくさんあふれています。だから色々なところで注目をされているだろうとは思いますが、一方で人がたくさん来てくれれば、解決するのだろうか、と。本当に犬山は潤うのだろうか、というのは疑問であって、例えば40番台で観光の施策が出ていますが、その少し手前側に例えば「中小商業者の育成」や「中小企業の育成」とかあります。これを見ると地元の商店が5年間ぐらいで半分ぐらいまで減っています。犬山の城下町があれだけ賑わっているのに商店が半分ぐらい減ってしまっているというのは、これはどう捉えるのか。もちろん、商店は犬山の城下町だけでなく色々なところにあるわけですからいいと思いますが、普通はたくさん外から人が来てくれれば、3次産業から活性化するのが普通だと思います。なかなか今、そうっていないということがすごく残念な感じで、そこが施策上は上手くできていないのではないかと。お金が落ちる仕組みがないのではないかと。これは昔から言われるのに犬山はなぜもっとお金が落ちないのかというと、「宿泊施設が少ないから」だという言い方をされます。確かにホテルは少ないかも知れない。だから日帰りでお客さんが帰ってしまうから少ない。確かにそういう側面はあるかも知れない。日帰りでもこれだけ来てくれたら、もっともっとお金を使ってくれるはずなのに、お店のほうはどんどん閉まってしまう。これは何かどこかで施策のミスマッチがあるのではないかという感じが少しします。
- 一方でもう一つ聞こえてくるのは、「観光、観光といっても、あれは城下町だけの話でしょう？」と。犬山市全体の市民の皆さんから話を聞くと、「観光って、私はあまり関係ないけど。」と、そういう感じの声が聞こえてきて、犬山は大学から見ていると、城下町だけではなくて、色々なところに観光拠点があって、歴史や文化の施設がたくさんあります。もっともっと人があふれてもおかしくないような所がたくさんありますが、なかなか今、そういうふうには持っていけないので、多分、これはミスマッチと言うか、そちらに人を上手く繋げていく施策がまだまだ弱いのかな、と。例えば、城下町からバスを出して明治村に連れて行きましょう。これは一つ具体的な施策としてあります。だから、もっともっとここをコアにして、人を繋いでいくみたいなことをやらないと、多分、全体が潤う感じにならなくて、そうすると犬山城の人がどれだ

け増えたということだけをカウントしていても、多分、市民の皆さんの満足度はきっとあまり増えないのだろうな、という感じがしました。

○E副会長 ありがとうございます。すごくわかりやすかったです。要するに観光客が増えるだけでは来るだけだからお金も落ちない。それに呼応した商店の数とかが増えていない。減っているということは、そこで何か買い物をしたり、飲食したりができないと。尚且つ、個の商店とかの支援だけではなくて、もっと面的な支援というか、そういうものも欠けているのではないかと。

○B委員 人が集まっているのならその人たちを上手く他の地域に、近隣の他の施設に運ぶということが考えられていないのが少し残念かな、という感じがしました。

○E副会長 どうですか。

○事務局 観光を産業として捉えると、やはりそこでは観光消費、入込客数があつて、掛ければ地域の消費、経済効果が出てきますが、それがどのように回っているのか、というのは、今、見えない。それを“見える化”するのが今、まずやるべきことと考えていまして、それを“見える化”することによって、地域経済の焦点が、どこが弱い、どこについて各課へ流れるようにするというような流れにする、というような具体的な施策を打てるような、そういったところを31年度予算に観光戦略会議をやりながら、そこを調査していくということを思っています。貴重なご意見をいただいて、これは産業化しないと、一時的にごみばかりを置いていられるような観光では意味がない。市民のサービスに行きつくようなところを踏まえるとやはりお金が落ちるといふところと入込客数を増やす。そのためには、テーマパークだけではなくて、地域資源を活かして観光化していくというようなご指摘は、正しく我々行政としてもやるべきかな、というふうに認識しております。ありがとうございました。

○E副会長 本音をありがとうございました。

どこでも賑わっているところは、個々の商店がかなり頑張っていて、その人たちが自分の一人勝ちではなくて、全体として魅力を発信するというのもやっています。観光客で賑わってお金が落ちる地域というのは、そうですね。

○D委員 ちらっと言われていた中で大事だな、と感じた視点は、ある一部の人は潤っているし、観光業の方々はいいけれども、「私たちは関係ないわ」と思っているような一般の市民の方がやはり多いのではないかと。むしろ観光客が来てしまったがために、まちがうるさくなるとか、車が増えたとかそういうような問題が起きているということも、一つ事実だと思います。それがどの観光地もそういうような課題を抱えていると思いますが、実はそうではないというか、自分たちのまちの誇りに繋がれることができるのではないかと、とか、もう少し「全く関係ない」と思われているような市民の方々の生活にどういうふうに観光というものが影響しているのかということも正に“見える化”して説明していく責任みたいなものも市にはあるのではないかな、という気はします。若しくはそういう施策をきちっとセットでやっていくというか。

○B委員 お金が落ちなくて、ゴミだけが落ちるではやはりいけませんから。

○事務局 今のお話で、商売されている方は観光で潤えば自分も潤うということもあると思いますが、自分と観光とどういう関係があるのだろう、というところで、来年度やろうと思っていることは、シェアリングエコノミーという考え方の中で、体験をシェアするということがありまして、例えば農業をやっている方が、今までそういう方は全然観光とは関係ないところにあると思いますが、でも意外と人にとっては、そういう方がやっている作物の収穫ということも楽しみとして来てくれる方が居たりします。そういったもので、インターネットで予約を受け付けて、「そういった収穫体験をしませんか」とやると、結構都会の方が来てくれて、それで少しお金をもらってやるという

ことをやっているところがあります。実際インターネットでそういうサイトがあったりするのですが、そういったことを市域全体で広げていくことによって、今まで「自分は観光と関係なかったな」、という方が「観光はこういったことでもできるんだな」というふうに、おもてなし側になれるというふうに感じていただいたりとか、そういう取組みをやっていききたいな、という部分と、先ほどの商店の話ですが、もちろんお店が増えるということも大事ですけども、「そこで何を売るか」ということも大事だと思っていて、それが例えば「外国から輸入したものを売っていますよ」というと、それは差額の分だけが犬山市のほうに落ちるとい話になるので、そうではなくて、犬山で作ったもの、採れたものを使って特産品などを開発して、それを市内の業者が加工して市内のお店で売るといふふうになると、かなり色々なところで利益が生まれるという話になるので、そういった取組みも観光戦略の中で考えていかなければというふうには思っています。

○B委員 犬山は既に、ごく普通のこと着眼点を変えただけで実際にお金落ちるところに至っているところがあって、皆さん、よくご存じの串、普通のを串に刺したらどんどん売れたという不思議な現象があって、あれも串に刺すことで、食べ歩きができる。あれも色々なものが串に刺さっているので面白くて、それをお祭りにコンテストをやったりしています。それがまた話題になったり、本当に売っているものは普通のものかも知れないけれども、串に刺さっているものはそんなに特殊なものはないかも知れませんが、串に刺しただけで、みんな喜んで食べるようになるという、そこはアイデアだと思います。だから普通のこと着商売に繋がっていくというのはいくらでも事例があると思うので、既に実践力があるから、もっともっと考えれば色々なことができるのではないかと気がしますね。

○E副会長 ありがとうございます。
多分、こんな感じで市民の人たちが盛り上がるといいんでしょうね。「何をしようかな」というのは、いっぱい出てくると思いますから。今も私は全然お願いしていないのに、皆さんしゃべってやっているのです。こんな感じですよ。いいですね。

私も二つお話させていただいていいでしょうか。

私は最近、「妊婦・乳幼児・子ども・女性を災害時に守るために」と任意団体を立ち上げました。災害時ですけども、ここにも「災害に強いまちづくり」ということで、幾つか指標はありますが、ほとんどハード面のことが多くて、実は自助・共助のところが一番重要で、しかも自助の部分と共助の部分で大事なものは、配慮対象者というのが色々みえますが、高齢者とか、妊婦・乳幼児とか、外国人とか、障害のある人とか、それは全部配慮事項が違います。だから全部に対してではなくてそれぞれ違う。例えば備蓄も全部違います。一人ずつの人がしなければいけない備蓄も違うし、共助のところ準備していく備蓄も違うかな、と思いますので、ここそ先ほどからおっしゃってみえる市民活動とかコミュニティ活動の部分です。災害のことを考えながら、繋がりを作っていくというのは、非常に効果的かな、と思って、最近活動をしているところです。それで手前みそになりますけれども、少し呼びかけただけで、100人ぐらいボンと集まってセミナーができます。この関心の高さは、やはり感じています。ただ、ここの分の指標で行政側が色々やることというのは多分、充実しつつあるとは思いますが、市民側の意識部分が、あまり測定もできないと思いますし、そこを何かで追いかけるといいのではないかと思います。

それから「宣言3」のところ、さっきおっしゃったようなコミュニティ活動のところ。この指標を見ると、市民活動への協働事業の数は増えているけれども、町内会の加入の率というのは少しだけ上がっていますか。少しだけ上がっていますが横ば

い状態のような感じで、この数字だけでは見えませんが、総務省がある小学校区単位で自治の仕組みを作るにあたって、積極的に施策を展開してきたけれども、全国的にほとんど失敗事例が多いという中で、最近すごく大きく方向性を転換しています。今までは決定と実施と同時にやらせていたものを、「やはり実働部隊だ」みたいな感じですよ。実際に問題を解決するような、そういう活動をする組織を育てましょう。ということで、そのモデル事業を今、いっぱい集めていращやるといので、この間、報告書も読ませていただきましたが、多分、犬山でもここにある協議会で幾つかそんな取組みをしていращやる所があると思うから、それがもう少し見えるといいな、と思いました。協議会は結構、集まって何か決めるみたいな感じのイメージが大きくて手足が動いていませんが、そうではなくて、手足を動かす人の応援をしましょうということに少し舵取りを。今までは両方だどうしても決めてやるというのは難しい。地域全体のことを決めるとすごく大変ですが、議員さん達がまち全体のことを色々やっているのと同じでとても大変ですから、そうではなくて、自分たちがやりたいことをちゃんと決めてやりましょう、というふうに変わっているらしいです。何かその辺りのところかな、と。

あと何かありますか？ 他の環境関係のこととか。どうでしょうか。

○N委員 今、E副会長が言われたコミュニティづくりの核となっていくという取組みの中で、犬山市の中でも「活躍の場づくり」というところで展開をしていて、それがまだ見えない状況の中で、では実働的に福祉なら福祉の、例えば「認知症サポーターがすごく増えましたよ」と。ではその人たちをいかに活用させるかということは、まだまだ国のほうでも調整ができていせんけれども、そういった資格はあるけれども、もっと活躍ができる、そういう場を作っていく。それには、子ども大学とか講座がありますよね？ 福祉部門の実践に、即戦力となり得る、これは資格が要る場合もありますけれども、そういった講座もやはり市民の方に知らしめていく。そして「こういうお手伝いができますよ」というような門戸を開いていくことも大事な、とこのように思っております。

○E副会長 福祉の活動というか、地域福祉の考え方で、そういう活動も大事なことで、さっき少し経済関係に引っ張ってみえていた気がしますが、コミュニティビジネス的な感覚で福祉もボランティアでやっていたらお金が流れませんが、サービスの対価として誰かがいてそれを使っていれば、地域でお金が流れるということで、少しそういうコミュニティビジネス的な感覚で地域づくりを考えてもいいのではないかな、と思いました。結構地域密着型でコミュニティビジネスをやっているところも増えてきていますけれども、犬山はあまり聞きませんね。

○事務局 そうですね。コミュニティビジネスはあまり。

○N委員 まず協働というところでしょうね。

○E副会長 そうですよ。やはり財政的に厳しい県の方がそういうものは盛り上がってきます。県とか市ぐるみでみんな「稼ごう」という気になりますので。

○事務局 それぞれコミュニティで活動はされていますが、それを「ビジネスとしてやる」というところまでは、まだやってはいないです。

○E副会長 東北の北上のほうでは桑茶を作って売るとかですね。上勝町のああいうものですね。

○N委員 もう一つ「宣言7」の環境問題がありますが、これは議会の中でも色々議論がありまして、平準的な環境施策については「取り組んでいる」と。ところが今、SDGsという持続可能なそういう問題に取り組んでその中でも「一人も残さない」という理念的なものが組み込まれていて、なかなか環境のシェアがグーっと広がって世界標

準的に推進をしていこうということですが、これは一足飛びにそういうことはできないですが、やはり「何をしていこうか」という理念、そういったものを周知していく必要もあるのではないかな、と。例えば「貧困の問題」。これから食品を、飽食の時代のところをしっかりと捉えて食品ロスを考えていくということとか、特に核兵器の廃絶とか、そういったものも大きく捉えて、環境教育も盛り込んだもの、全体的に「環境」という視点をもっと浮彫りにしていくという政策も大事な、と思っています。

- E副会長　　そうですね、今、大流行りですからね。SDG s。
- 事務局　　まだSDG sのコメントは、ここにはないですね。
- N委員　　今回、議会の中でも「環境施策が遅れた」ということを当局が認めた発言があった中で、やはりこういったところもしっかり見直していただいて。
- 事務局　　そうですね。そういう視点も捉えなければいけませんね。
- E副会長　　その辺はどうですかね。
- D委員　　SDG sの肝は、例えば色々な課題同士が連関していますよ、ということをちゃんとやっているところだと思います。ですから施策はバーッと縦割りにならず、施策同士の中での連関に結び付けるという動きが大切ではないかなと。
- 事務局　　1つだけやりすぎるともう一つがダメになる時もありますから。
- D委員　　そうなんです。

< グループ ディスカッション終了 >

- A会長　　どうもありがとうございました。それではすみません。席のほうに一度お戻りいただいて、最初にコーディネーターの方に、グループごとの全体の流れをお話いただいて、それから補足をお聞きしたいと思います。

< 移 動 >

- A会長　　今日はお子さんの託児の制度も初めて導入してお子さんを見ていただいておりますので、時間厳守で進めていきたいなと思います。
- それでは早速、始めていきたいと思います。AとBのグループごとでどんな意見があったのか、それぞれコーディネーターに紹介をいただいて、そしてそれを補足する形で各委員から意見があれば、言っていただくという形にしたいと思います。
- では、まずAのグループからいきたいと思います。では、C委員お願いします。
- C委員　　はい。では、代表してAグループで議論した内容についてご報告したいと思います。
- まず「この総合計画の進捗を全体的に把握するというのは、非常に難しい」と。つまりここに出ている数値的な指標と実態が合っていないところもある。数字だけでは表現しきれないというか、計り知れないこともある。例えば福祉施設に関しても、ここにはない例えば「サロン」みたいなもの、これは町内で自発的に運営しているものがありますが、そういうものが非常に増えてきて良い傾向があったりする、と。そういった意見がありました。まず数値的な指標と実態が合っていないところもあるということです。
- それに関連して、「サロン」については、サロンのお世話をする人づくりが非常に重要である、と。そういう議論に繋がりました。
- また、「福祉」つながりで言いますと、「児童センター」が老朽化したり、統合化されつつある、というところで、やはり地区ごとに無くなる場所があるというのは問題ではないか、というご意見もございました。
- そして「スタッフ」つながり、「世話役」、「人づくり」のつながりで言うと、市でもやはり限られている予算、スタッフの中でやっていますので、やはり民間のボランテ

ィアをいかに掘り起こしていくか、といったことが重要ではないかという意見がございました。私の大学は名古屋市の南区というところにございまして、南区では「男塾」というボランティアがございまして、これは所謂困った時に“お助けマン”みたいな感じで活動するボランティアがございます。一切、お金をとっていないです。困ったお年寄りが居たら駆けつけるとか、非常にカッコイイ活動をしている。そういったボランティアも犬山にも生まれてくるといいのではないかと期待しております。

それからハード面で言いますと、都市形成軸というのが前回の議論で示されました。いわゆる南北の都市拠点を繋ぐ軸です。そういった軸が本当にそれを都市軸として整備等が進んでいるのかどうか、が非常に気になるというご意見がありまして、それに関しては今、五郎丸地区の辺りの“道の駅エリア”の基本計画の策定が始まる所です、ということでした。

もう一つは、総合計画には色々な施策がありますが、「優先順位というものはどうなっているのでしょうか？」といったご意見がございまして、一応、これにつきましては、前回議論をして、3つの、事務局、おわかりになりますか、先ほどの・・・

○事務局

32、33ページです。

○C委員

32、33ページですね。重点施策、前にこれを策定した時に1、2、3というふうに出まして、これらが関わる事項を優先的に考えながら市としても「やっていますよ」ということで安心しました。

それから農業の行く末が心配だといったご意見もございまして、耕作放棄地がどんどん増加している、と。農業というものを持続可能にしていく、そういうことが重要ではないかといった意見もございました。

それから最近、色々できた法制度があつて、例えば昨年できたバリアフリー法の改正、私の専門で恐縮ですけども、交通の関係で言いますと、自転車活用推進法というものができて、国も計画を作っていますが、なかなかこの総合計画を策定した時代とは違うので、策定した後に出てきた法制度、こういったものを、どう扱っていくのか、といったこと。そういったことも考えていかなければいけないのではないかと、そういった意見がありました。

ザクッとAグループで議論した内容はこういったことだったと思います。すみません。ちょっと雑駁な感じで。

○A会長

いいえ、とんでもない。非常に丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございました。

それでは、続きましてBのほう、E副会長、お願いします。

○E副会長

委員の皆さま、もし漏れていたら、後で補足をお願いいたします。

私たちのグループは、まずいただいた目標指標1があつて、これは今回、客観資料のみだと思しますので、本編のほうは主観資料が入っていると思いますが、事業の直接結果の数字ですので、あくまで参考程度に見て、これに振り回されないように、ということと、一つ私からお願いしたことは、チェックだけではなくて、改善提案まで出していただけるとありがたいというような話をしました。

この指標を見ながら、総合計画の宣言の施策と睨み合わせながら、最初に「宣言1」のところ、「健康」のところですが、行政側の施策に対する数値はわかりました、と。ただ、その中でもっと市民の人たちが自分たちで健康づくりの運動や活動をもっとしてもいいんじゃないかということで、そのような取組みが広がるということを期待していると。行政の方からは、今、市民の協働のまちづくり条例を策定していらっしゃるということで、その中でも考えていっているというような報告もいただきました。

その次に「宣言3」のところ、「国際交流の推進」のところの指標を見ながら議論

したことは、「今どき交流ということはないでしょう」ということで、これは総合計画策定の時にも、「もっと多文化共生で地域でどう生きていくか」という問題ではないか、という議論をした上で、今回もまた議論をさせていただきました。議論の中で、例えばの話ですが、「外国人の方が増えてきている」、「学校が困っている」、「どうする?」、「課題を捉えていく」、ということではなくて、もっと積極的に外国人の方を受け入れるという、例えばですが、そんな政策をして、前倒しでいったほうが課題もないし、いい地域づくりができるのではないかとというような意見交換をさせていただきました。

それから次に「観光」の関係のことで、観光客を増やしたいのはわかるけれども、観光客が増えればいいのか、ということ。私が面白いな、と思った言葉は、「お金は落ちないで、ごみだけ落ちる」みたいな発言がありましたけれども、それと同時にもっと商店街の個々の支援であるとか、犬山市内全域の面的な支援であるとか、そういうものが必要ではないかということの意見交換をしました。ここはかなり盛り上がりました。「色々できるのではないか」ということです。

それから次に「コミュニティの推進」のことです。やはり地域で地域の問題を解決するという実働部隊がもっと増えてもいいのではないかと。地域で理想だけ述べるとか、「こうあったほうがいい」とかではなくて、一つでも活動ができるといいのではないかと、またコミュニティビジネスのようなものが出てくるといいのではないかと、また福祉などは特に地域の活動が大切だというようなお話もいただきました。

それから、最後に少し時間が足りなくなりましたが、環境の話をしている中で、SDGsの話をしていまして、ここは本当はもう少し話をしていいたかったのですが、「何をしていくか」という理念のことと同時に、D委員からお話をいただきましたが、色々な施策が縦割りになっているのは良くなくて、もっと連関して色々進めていくということが根底にあるということで、総合計画の推進の面で重要なことではないかな、と思いました。

最後に私が自分の言いたい事だけ言って申し訳ないですが、最近、私は妊婦・乳幼児・女性・子どもを守るための災害時の活動をしています。この指標もやはり行政側の施策の指標はいっぱい出ていますけれども、自助・共助の部分で、配慮が必要な人たちは配慮事項が全部異なります。「本当に来るんだ」ということです。「南海トラフは本当に来るんだよ。」、「大きな災害は来るんだよ」ということを自分事として捉えて、日頃から活動をすることが、実は地域の中での活動に繋がってくるのではないかと。そこが非常に皆さん、共感が得やすいのではないかな、ということの議論もさせていただきました。

非常に活動に関して全般的に行政どうのこうのという形ではなくて、市民や民間がもっとこんなふうやっていったらいいのではないかとというようなご意見が多かったと思います。それはやはりこの総合計画が従来の行政がやることを書いた総合計画ではなくて、みんなでより良くしていこうという計画の意図を使っていたのではないかな、というふうに思っています。

○A会長

はい。どうもありがとうございました。

大変きちっとまとめていただけたと思います。

どうでしょうか、各委員のみなさんでそれぞれのグループの討議の中で少し補足したいとか、これだけは皆さんにご披露しておきたいというご意見があれば、ここで手身近にご紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○D委員

私からの意見ではなくて、B委員がおっしゃったことですが、観光と産業との関わり方については非常に興味深いな、と思った面がありますので、B委員に説明してい

ただいたらと思います。

○B委員

最後にまとめていただいたSDGsの話と実は関連しますが、これ百幾つもの施策が出ています。それでこれを一つ一つ考えていくこと自体が行政の仕事の典型的な進め方だな、と思っていました。一つのテーマだけを考えると良くわからなくなってしまいます。要するに一つのことを解決しようと思うと実はまた別のテーマと併せて考えたほうが解決が早かったり、こちらを解決しないとこちらが解決しないみたいな相関関係があるものが結構たくさんあるのではないのかな、というふうに思いました。もしそういうふうに仕事が進んでいないとするならば、これは行政の縦割りの弊害の典型的なものではないのかな、とも思いますし、我々の議論は頭の中で硬直化しているな、というふうに思いましたが、今、お話いただいたのは、観光事業の話で、観光事業は例えば今、これだけ犬山の観光は盛り上がって、色んなところで注目をされている。毎週土曜日にテレビをつけると犬山の情報が流れていない局はないのではないかと、いうぐらい犬山は取り上げられている。人もたくさん来ていて、犬山城は入場制限をするまで溢れている。だけれども、これだけ人が来ていれば、さぞかし犬山の観光事業は儲かっているんだろうな、と思いきや、指標の、観光の話が40番台にあって、そのもう少し手前のところに例えば「中小事業者の育成」や「中小企業振興」みたいなテーマがありますが、これをよく見ると、中小のお店は半分近くまで減っています。要するにお金が落ちていない。もちろん商店は城下町だけではなくて、犬山中にあるので、一面的な見方なのかも知れませんが、やはりそこがもう少し活性化されて、あそこで商売できるぞ、というふうに思うとそこに沢山お店が出来てきて普通だと思いうし、まだまだ多分、そうならないので、お店の減少が止められないというか、増える方が少なくて減る方が多いということだと思いました。ですから、テーマを一つだけ捉えるのではなくて、他のテーマと抱き合わせて考えていかないと、多分本当の課題みたいなものは見えないのではないかとか、例えば「中小事業者の育成」は、行政でいうと産業課が確か担当で、観光のところは観光交流課が担当ですけれども、この2つが合わさってこの一つのテーマで「どうやったら儲かるだろうか」、先ほどごみは落ちてもお金は落ちないというふうに言われましたが、では「お金が本当にうまく落ちるようになるためにはどうしたらいいのか」ということを2つのセクション、いは他の人たちも含めて一つのテーマで違うセクションの人たちが知恵を出し合うということが大事なのではないかな、ということを感じました。

○A会長

はい、ありがとうございました。

他の委員の皆さん、どうでしょうか。ご披露いただけることとしては、よろしいですか。

それではB委員からご紹介いただいたようなアイデア、この事業の評価、確かに行政サイド、公助の観点からすると、こういう評価が出てきている。しかし、自助或いは共助という観点からするとまだまだ「こういう取り組み方もある」、或いは「評価の仕方もある」、そういうアイデアがありましたら、是非行政のほうに届けていただきたいと思います。事務局のほうに届けていただきたいと思いますので、今日に限ったことではなく、来週中くらい。いいですか？

では、来週の金曜日ぐらいまでに事務局のほうにメールでもいいですし、メモでも結構ですし、どんな形でも結構ですので、不足するご意見或いはご提案、そういったものを届けていただけるようお願いいたします。よろしくお願ひします。

それでは、今日、皆さんのテーブルで話し合われた内容についてそれぞれコーディネーターにまとめていただきましたけれども、コーディネーターがご紹介いただけなかったことについては、今、職員のほうでメモをとっていただきました。そういった

ものも補足して、各課のほうに投げる、或いは各課を跨ぐような意見については、企画のほうでまたそれを取りまとめて上手く伝えていただくような形で、これから効果的に事業を進めていけるようにしていきたいというふうに思います。

それでは、今日の主題の中の一つ「報告事項」をご覧ください。「まち・ひと・しごと総合戦略」、こちらのほうも実は策定をいたしました。これも非常に多くの市民の皆さんから意見を寄せていただいたり或いは市民のみなさんの中に入って行って意見の確認をしたり、時間をかけて取り組んできました。これも色々見直しの段階になって参りました。これについて事務局から皆さま方に説明をいただきたいと思います。では、よろしくお願ひします。

○事務局 会長からお話があったとおり、「いいね！いぬやま総合戦略」が平成31年度末、平成32年3月までとなっております。この戦略の策定については、努力義務となっておりますが、犬山市ではこの戦略を策定して調査票の4にありましたような多くの交付金事業を実施しております。これらの事業が犬山市の人口減少、地域経済縮小といった課題の対策に果たす役割は大きく、平成32年度以降も引き続き戦略を継続する必要があると考えております。従いまして平成31年度、来年度に見直し作業を予定しております。

見直しについては、総合戦略は策定してから3年しか経っていませんので、これまでの成果の検証と時点修正の実施を考えており、これについて事務局が作成した案についてご議論いただきたいと考えております。来年度は8月から9月に「総合計画に関する市民アンケート」の調査を実施しまして、そのアンケートの分析等を経て11月頃から月に1回程度のペースで計4回程度、この会議を開催したいと考えておりますので、皆さま、ご理解、ご協力をお願いいたします。以上です。

○A会長 これについては「人口ビジョン」のほうは特にいいですね。そしてむしろ今回、見直しをするための作業というのは「総合戦略」の中身。実はこの総合戦略も「暮らしたいまち」、「活躍したいまち」、そして「訪れたいまち」と大きく三つの柱を立てて、その柱の中にこれまでの行政の施策を入れたいと。或いはそれ以外の自助・共助の市民生活の中でやはり実現すべき事柄を中に入れて、それこそ串を刺すような形で検討してきました。正に戦略を作るためにこれまでの取組みを上手く活用する、或いはそこで足りないものを新たに、そしてそのために必要な財源をどう確保するのかということを議論して参りました。そこのところが上手くいっているのか、いっていないのか。そこのチェックをしながら、見直しを図っていくという作業であります。また皆さんにご意見をいただくこともあると思いますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。

(7) その他

○A会長 それでは、その他というところでどうでしょうか、何かありますか。

○事務局 ただいま説明しましたとおり、次回の会議は11月を予定しております。日程等が決まりましたら、またお知らせしますので、よろしくお願ひいたします。

○A会長 はい。委員の皆さんのほうから何かこの機会に情報共有しておきたいこととかありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、少し今日は急ぎ足で会議を進めて参りました。今日、いただいた意見、それからここでご議論いただけなかった部分について、後で思いついた提案などを、またまとめて、上手く活用して事業の見直しも図っていただけるようにしていきたいと思ひます。

それでは、本日の協議事項と報告事項は終わりましたので、事務局のほうにお返し

したいと思います。

○事務局

今日は短い時間でしたが、集中した議論を展開していただきまして、本当にありがとうございました。確実に今日のご意見、ご提案を各課のほうにフィードバックして、市政の運営に反映させていただきます。また、追加でご提案などもあれば来週いっぱい受け付けたいと思いますので、是非よろしくお願いたします。

なお、今、総合戦略の改定と申しましたが、これをやることによって、市の財政運営の中で推進の目標を得られる一つの条件を整えることになります。現在、犬山市は県下の中で一番数多くの推進交付金の交付実績がございます。そんなところをこの皆さんで来年度、改定作業を是非ともよろしくお願申し上げたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。これで会を閉じさせていただきます。

< 閉 会 >